【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 平成25年6月18日

【会社名】 株式会社ワイズテーブルコーポレーション

【英訳名】 Y's table corporation

【電話番号】 03(5412)0065 (代表) 【事務連絡者氏名】 執行役員 武本 尚子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木四丁目4番8号

 【電話番号】
 03(5412)0065 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員 武本 尚子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成25年5月30日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成25年6月14日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

ロ 新株予約権の内容

(3)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

128,045,630円

(5)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における金融商品取引所に おける当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その金額が本新株 予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(後略)

(訂正後)

行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、156,535円とする。

(後略)

以上